

# 津山市史だより

2023.3  
第20号

## 目次

- ・部会通信ほか…………… 2
- ・民俗調査・『津山市史研究』  
第8号刊行予定…………… 3
- ・津山藩主松平長孝の娘  
直姫の江戸行き 妻鹿淳子  
…………… 4



『美作孝民記巻之五』の挿絵

1月26日の雪かき作業



今年一月二四日の午後から降り始めた雪により、翌日、津山市では四六cmの積雪となりました。この記録的大雪により市内では様々な被害が発生、その後も厳しい寒さが続いたため、雪かきに追われました。

津山における記録的な積雪といえば、天明の大雪が有名です（『津山学』ことはじめ）。天明三年（一七八三）の大晦日から降り始めた雪は、翌年一月三日には二尺五寸（約七六cm）にも及んだという記録が残されています。上の図は、この積雪によって倒壊しそうになった家から逃げ出す様子を描いています。家を失ったこの夫婦は、両親を心配して奉公先から急いで戻ってきた息子と共に、借家で生活をしました。

このときの大雪による被害の全容はよくわかっていませんが、今年の大雪の倍近い積雪は、生活の様々な場面に影響を及ぼしたことでしょう。

また、天明三年は、夏に浅間山が大噴火、全国的に飢饉きんとなり、津山藩でも一萬石を超える被害が発生していました。食料が潤沢とはいえない状況で年末年始を迎え、驚くほど雪が降り積もったのです。除雪作業は体力的にも精神的にも厳しいものであったと想像できます。

（東方）

◆自然風土・考古部会

(部会長：白石委員、副部会長：行田氏)

通史編「自然風土・原始・古代」の版下を作成中です。校正の際に、できるだけ読みやすくなるように、適宜ルビを付け、語句を統一するなど、細かな調整を続けています。

◆近世部会

(部会長：定兼委員、副部会長：在間委員)

2月12日に今年度2回目の部会を開催しました。資料編に掲載する資料をどのように選定、活字化していくのかを議論しました。また、通史編の項目についても、資料の選定とあわせて再度考えていくことになりました。

◆古代部会

(部会長：狩野委員、副部会長：今津委員)

令和4年度末の版下完成を目指して、通史編「自然風土・原始・古代」の校正作業を行っています。予定通り令和5年度中には出版できる見込みです。

◆中世部会

(部会長：久野委員、副部会長：前原委員)

2月5日に部会を開催しました。資料編は無事出版にこぎ着けましたが、今度は通史編に向け協議を行っています。通史編は近世と合冊となるため、中世と近世の境目を具体的にどこまでにするかなどの内容について主に協議を行いました。



◆近現代部会

(部会長：在間委員、副部会長：首藤委員)

10月2日に今年度2回目、令和5年1月15日に3回目となる部会を開催しました。近現代部会では、令和5年度に資料編の版下を作成する予定となっているため、掲載資料の選定を急ぎ、活字化を進めています。

◆民俗部会

(部会長：前原委員、副部会長：安倉氏)

7月に部会を開催して以降、数回高齢者の方々から地域のお話を伺う調査をしました。また、今年度と来年度の市史研究に資料や研究ノートに掲載するための準備も行っていきます。また、来年度には新たな執筆者をお迎えする予定です。



編さん事業の経過

(令和4年8月)

令和4年

9月30日

「市史だより」  
第19号発行

10月2日

近現代部会  
美作学講座

11月19日

令和5年

1月15日

近現代部会

2月5日

中世部会

2月12日

近世部会

2月25日

美作学講座

3月18日

近現代部会

3月23日

第2回

編さん委員会

3月31日

「津山市史研究」

第8号発行

「市史だより」

第20号発行



# 民俗調査を行っています。

民俗部会執筆者

赤坂

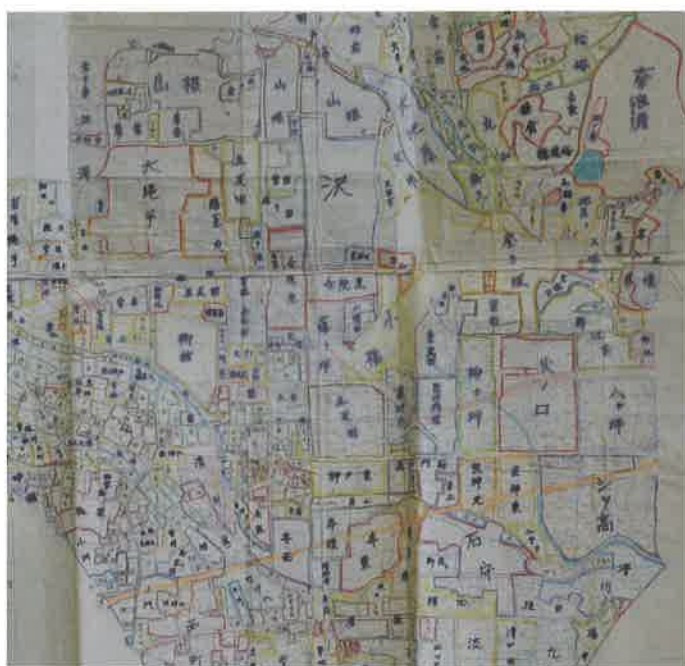
健太郎



4年前から民俗編の部会に参加させていただいています。主に津山市内の方からの聞き取り調査をしています。その地域の昔の暮らしや生活、伝承、お祭り、風習などについてお話を聞いています。今年度は、小桁・勝部・美濃町・東一宮の方から貴重なお話を伺うことができました。地元出身の私ですが、お話を聞いて、地域の方しか知らない初めての事を聞くことが多く、大変参考になります。そして知恵や生活の工夫について垣間見ることができました。

録を行い、それを後世に残していけるように進めていきたいと思えます。

次に旧市内の「小字」の抽出作業を行っています。津山郷土博物館に所蔵されている「津山市小字地図」などを基に、市内に残されている小字を記録しました。調べてみて、市内には、山や川、丘陵地などの地形に因<sup>ちな</sup>んだ地名や人名が付いた地名などが多く残されていることがわかりました。津山は山間部に所在することから、それぞれの土地の自然に由来した地名が多くあるのだと実感しました。今後も聞き取り作業などを行って正確な記



津山郷土博物館所蔵「津山市小字地図」  
地図に示されている小字名を抽出しました。

## 『津山市史研究』

第8号発行予定

3月末に発行する予定の第8号の内容は左記のとおりです。

・日下隆春「岡山県統計書」からみた津山市域の近代の産業について」

・安倉清博「資料紹介「<sup>すくせやま</sup>稼山組重宝帳」について」

・資料翻刻「稼山組重宝帳」

統計書から数値を抽出して表にすることにより、津山市の近代産業を詳細に分析した論考と、明治から戦後の稼山地域の記録を掲載しています。

様々な視点から津山市域の近代を考えることができます。

# 津山藩主松平長孝の娘直姫の江戸行き

妻 鹿 淳 子

直姫は、津山松平藩四代長孝の長女として延享四年（一七四七）三月二五日に津山の下屋敷で生まれた。母は御側女中の八百で、直

姫の後、梅次郎・秀・銀之助をもうけ、津山での御国夫人として地位を得ていたと思われる。宝暦一三年（一七六三）一〇月に江戸から直姫の縁組の知らせがあり、江戸へ行くことになった。父の長孝は前年の宝暦一二年閏四月二九日に死去しており、幼い弟の康哉（宝暦二年四月一九日生、母は正室梅香夫人）が次期藩主となっていた。直姫の江戸行きの旅がどのようなものであったのか、また、直姫のその後も追ってみたい。基本的な史料は大目付平野丹下が作成した「直姫様・於秀様御

出府御用取計一件帳」（江原家文書）による。それ以外のもののみ史料名を記す。

**姫の名称** 藩主の娘として誕生しても、最

初から姫の名称は付かない。直は「於直様」と呼ばれていた。大名と縁組みをした段階で、正式に津山藩主の娘として姫様の名称が付く。初代藩主宣富のときは、御側女中が出産した第一子をすぐに安姫と呼んだが、のちにになると、このような変化が起こっている。直も一八歳になった宝暦一四年一月三日に、「於直様」を今後「直姫様」と称するよう江戸表の家中へ仰せ出されたとの知らせが江戸よりあり、五日には「直姫様」と称することを、津山の家中に口頭および回状で知らせている。これは、上野矢田（吉井）藩主松平信有（松平信友の養子、実父は紀州藩主徳川宗直、一万石の定府大名）との縁談が決まり、江戸へ行くことになったからである。江戸行きには、同母の妹於秀も一緒に行くが、於秀は「秀姫様」ではなく、今まで通り「於秀様」である。女子は、縁組みが決まり、その時点で大名の正式な娘となる。余談であるが、將軍の娘は「姫君様」と呼ばれ、大名の「姫様」より一段上の位にあり、大名屋敷のなかに姫君の住

まいとして御守殿を別に建て迎えた。姫君は縁付いても將軍の娘としての權威を持っていた。

直姫は長女であったので、父長孝の正室梅香院の養女となり、梅光院の衣服・道具類を譲られ嫁ぐ。このように身分制社会の当時は、上は將軍から下は庶民の隅々まで上下関係の序列化が成され、細かい縛りがあった。

**江戸への旅** 直姫と於秀は、宝暦一四年三月一〇日に津山を出発するが、藩主の姫としてではなく、年寄の佐久間兵右衛門の「妹女」として旅をすることになった。なぜそのようなことになったのか。同史料のなかの付箋に「万端御儉約ニ付御省略之御供二而」とある。

姫様の行列となると、それなりの支度がかかり、費用がかさむので、家臣の妹として旅をしたようである。まず、旅には関所での通行手形が必要であるが、箱根の関所では「入り鉄砲に出女」といわれるように、江戸へ入る鉄砲と江戸から出る女性は、特に警戒され厳しく調べられた。この場合は、江戸へ入るのだが、それでも関所を通過するのは厳しく検査された。男性である武士は必要とされないが、西日本の大名家およびその家臣の武家女



「直姫様於秀様御出府御用取計一件帳」表紙

性は、京都所司代からの過書証文をもらう必要があった。佐久間兵右衛門は京都にいる田中金吾に、直姫と於秀を「兵右衛門妹女」として下女六人とともに過書証文の願いを出せと指示している。虚偽の身分を申請するので、田中金吾に対しては、なにか問題が起こった場合は、自分が全責任を持つといった念書まで出している。女性の過書願いには、年齢、髪形の形、禿げがあるとか、腫れ物の跡、鉄奨などの特徴を細かく書いて申請しておかないと、今切と箱根の関所は越せない。男性には必要のない人相書きのような書面を提出しなければならなかった。津山から江戸屋敷へ引越すという名目で、直姫・於秀を含めて八人の女性の申請を二月二六日付けて京都所司代阿部伊予守（備後福山藩主）へ出す手筈をしていたが、二、三の不備があったので、田中金吾から問い合わせがあった。直姫たちは出立していたが、金吾からの飛脚と加古川で出会い、不審な箇所が付箋を送り返し、直姫たちが京都へ立ち寄ったとき、正式な過書証文をやっと入手した。

### 直姫たちの行列

津山藩年寄の妹としての旅でも、一行の総責任者として年寄佐久間兵右衛門、大目付平野丹下、一行の実質的な差配を行った守役の隅田族、医師丸尾道勇、旅中の出納係関十治、渡部忠太、井汲幸右衛門、徒四人、針医一人、目付組一人、足軽一人、

拵足軽二人、部屋頭一人、中間一〇人とあり、家臣は締めて三七人、そのほかの者として直姫の駕籠の者六人、於秀の駕籠の者四人、手回りの内一〇人、平人一人以上三一人とあり、家臣以外の三一人はすべて雇者という。また御供に召し連れる女中は中老八十（飯塚弥代娘）、中老すま（佐治順吾母）、於秀付は中老ませ（稻垣甚助姉）、るい（宇津木弥右衛門娘）、つな（永田省吾娘）、於秀付下女一人（御用達町人貝加兵衛妻）など以上総勢七人と帳面には記載されている。しかし、実際の行列は、女中たちの陸尺（駕籠かき）や佐久間兵右衛門の家来、その他総勢百人を越す人数となっている。行列に加わらず、先に出て宿泊や休憩場所の手筈をしている者、直姫たちの食事を用意している者や、行列が出たあとで、宿泊代等の支払いをしている者など、行列に加わらない者もいるので、百人は優に越していたと思われる。

出発時には、藩主の姫として出発するので、上記人数に加えて昼休みの勝間田まで付き添う者、最初の宿泊地土居まで供をする者など多くの者を付け出発した。姫の住まいであった下屋敷には、家老安藤鞆負・年寄小須賀一学以下七名の重臣たちが、麻上下を着用し玄関前の白洲で見送り、玄関前や門の前には、左右に立砂や水桶を飾り、前夜から紋入りの高提灯二張りずつ立て置き、玄関には紋付きの幕を飾り、姫の行列が通る京橋門より内山

下通り筋には、掃除を兼ね辻固めとして人を配置した。姫としての体面を保つため国境までは華々しく行列を行ったが、行列の三分の一程度の者はそこから引き返した。では、城下を離れた後は、どのように旅をしたのだろうか。

### 道中

姫の旅の日程はつぎのようである。

三月一日発駕、勝間田（休）土居（泊）、一日細月（休）千本（泊）、二日志記西（休）御着（泊）、一日曾根（休）加古川（泊）、一四日大倉谷（休）兵庫（泊）、一五日西之宮（休）瀬川（泊）、一六日芥川（休）伏見（泊）、一七日京都へ廻り大津（泊）、一八日目川（休）石部（泊）、一九日土山（休）関（泊）、二〇日石薬師（休）桑名（泊）、二一日佐谷（休）宮（泊）、二二日地鯉鮒（休）藤川（泊）、二三日吉田（休）白須賀（泊）、二四日荒井（休）浜松（泊）、二五日小休のみとあり、場所は記さず、ただし、舞坂にても休みを取ったとある。袋井（泊）、二六日は朝鮮人の行列に出会い見物してから袋井を昼時に立出、金谷（泊）、二七日岡部（休）府中（泊）、二八日由井（休）吉原（泊）、二九日三島（休）箱根（泊）、晦日小田原では、酒匂川が洪水で川止めにあい、小田原に二泊、四月二日昼に小田原立し大磯（泊）、三日戸塚（休）金川（泊）、四日昼休みなく品川（泊）、五日「品川四時前（午前一〇時ころ）御立、昼時御着府」の行程で

旅をしている。計画では、一九日の旅程だったが、二六日もかかった。途中、京都へ寄り、関所で必要になる過書証文を入手したり、朝鮮通信使の行列と会い、その行列を見て出立を遅らせたたり、小田原では川止めで連泊したためである。しかし、それ以外は何事もなく江戸へ到着している。

姫の道中の様子を少し紹介すると、姫は本陣に泊まり、「佐久間兵右衛門宿」と記載した懸札をかけ、兵右衛門自身は自分の家来の宿に「同人家来之名札」を出し、そこへ宿泊した。本陣・関所・川前・舟前などで、姫たちの駕籠をおく場所は、関十治の指示を受けて、十治がいなかった場合は隅田族の指図をうけて置くようにとある。姫たちが周囲の目に触れないように気を配っている。供揃えや出立の時は、行列の中行にいる押足軽が、徒目付の指示を受け拍子木を打って合図した。また、姫たちの食事は、旅籠で用意したものではなく、別に用意した。仕込み方の牛尾半七と可児治平が指示し、膳道具・長持・幕・火鉢・膳に必要な物資を駄荷で運ばせ、板前・中間を引き連れ先へ行き膳の用意をした。料理は会計係の関十治の指示を受けて作る。一人は一行より先に行き昼の準備をし、一人は宿で夕食を作った。関十治は本陣に詰めて、万端入用等増加しないように、勿論料理方まで目配せした。

では、姫以外の宿や食事はどうしたのか。

そのことについては、残念ながら、記録されていない。当時の一般的な参勤交代の一行では、本陣以外の旅籠または民家で宿泊し、そこで食事を取ったようである。

### 旅の費用

直姫・於秀の旅の費用として「金八百拾貳両壹分 此分関十治勘定帳の内 外二凡銀拾貫目余 此分津山二おみてこまゝ御入用」とあり、藩主の娘としてはなく家臣の妹として節約の旅であったが、八一二両以上の費用が掛かっている。現在と当時では、生活の仕方も経済状況も違うので、単純に比較はできないが、日本銀行金融研究所貨幣博物館ホームページには、一両は米で換算すると約六万三〇〇〇円、大工の手間賃だと三万五〇〇〇円という換算例が紹介されている。間をとって一両＝二〇万円として換算すると一億六二四〇万円以上上った。百人以上で二十六日間の旅費であったが、それにしても多大な出費である。出費内容の項目がどのようなものであったかの帳面はないが、旅行中の食事や宿泊代、駄馬、川渡しの人足代、江戸まで臨時に雇った者たちの人夫賃も入ったものだろう。

当時、津山藩は、『津山市史』(第四卷近世II)によると、二代浅五郎以後、藩主は幼君と養子で継ぐ綱渡りのような藩であり、三代藩主長熙(養子、初代藩主宣富の甥)のときには五万石減額され領地は半減する。同時に山中

騒動という百姓一揆がおこり、その後、長熙は一六歳で早世したため、四代藩主を養子として迎えることとなる。それが直姫の父長孝(出雲広瀬藩主松平近朝の三男)であった。長孝の時代は、藩財政は極度に悪く家臣の生活もままならない状況であったという。こうした事情によって、姫たちは家臣の妹として旅をしたのであろう。それにしても、八一二両以上の費用がかかっているのである。

直姫の一行が江戸表の一つ手前の宿品川に来たとき、品川から江戸屋敷までは目立たないように、無用な面々は供立から離れ後より来いとの指示をうけ、直姫たちはごく少人数で四月五日密かに江戸屋敷南門より入り到着した。公儀への届けはしないが、内分に蓮淨院(六代將軍家宣の側室お須免、初代藩主宣富の継室桑姫の姉)・出羽守(越前松平家一門、出雲松江藩主松平宗衍)・藤堂和泉守(伊勢津藩主藤堂高朗、長孝の正室梅光院は藤堂家より嫁ぐ)のみに知らせている。華やかな出発と違って、寂しい江戸入りであった。

なぜ、このような江戸入りをしたのか。姫は江戸屋敷に居住していたことにしたのであろうか。ここからは、「江戸日記」の記事より紹介したい。

### 婚姻

直姫は、到着後から慌ただしい日々を送った。父長孝もその正室梅光院も死去していたが、惣領娘であった直姫は、内々に梅

光院の養女として取り扱うよう決められていた。まず、四月一〇日に、梅光院の着服や道具類を直姫に譲ることを、梅光院の実家である藤堂家に伺い、同意を得た。二一日には、蓮浄院へ挨拶するため江戸城の浜御殿に出向いた。二七日には嫁ぎ先の矢田藩邸赤坂屋敷に直姫の道具類を運び、姫付きの河路浅右衛門・奥村藤助・側女中一人・次女中一人・三ノ間女中一人・半下二人らがまず入った。翌二八日も道具類を運び、二九日には直姫自身が津山藩邸から婚家の藩邸赤坂屋敷に入り、五月朔日結納・婚姻の祝儀となった。直姫は、江戸入りして一ヶ月も立たないうちに慌ただしく嫁入りしている。嫁入り後、直姫は「赤坂御前」と呼ばれる。

ところが、翌明和二年（一七六五）八月五日に赤坂御前は、津山藩邸に戻ってきた。「江戸日記」によると、赤坂御前は、北御門から裏御殿に入り逗留した。詳しくは「御裏日記鈴木四郎兵衛」役所に記し置くところがあるが、現在この史料は未発見である。同八日の記事には「赤坂御前様御逗留中為御慰操被召呼、上々様方被遊御覧候」とあり、赤坂御前のご逗留中のお慰めとして、操り芝居の一座を呼び寄せ、ご家族の皆様方でご覧になったとある。なにか実家に帰るほどの衝撃的なことが起こったのであろう。このときは、家族の説得もあり、九日に一旦、婚家へ帰るが、一月一日には再び津山藩邸に戻ってきた。その

ときには医師が付き添っている。その後、津山藩医の丹治玄丈と井岡三折が交代で昼夜ともに詰めていた。病名は不明である。一二月一日には、藩主の実家紀州藩からも藩医黒川随泉が遣わされている。また、矢田藩主松平信有の養母と思われる得性院が見舞いに訪れたり、当時、嫡男と決まっていた友之進（矢田藩主松平信友の三男、信有の養子）が見舞いに来たり、夫である藩主松平信有が訪れる事もあったが、彼らとは家臣が表で応対し、赤坂御前は一切面会していない。色々と手を尽くすが、赤坂御前は決して婚家に帰ろうとはしなかった。

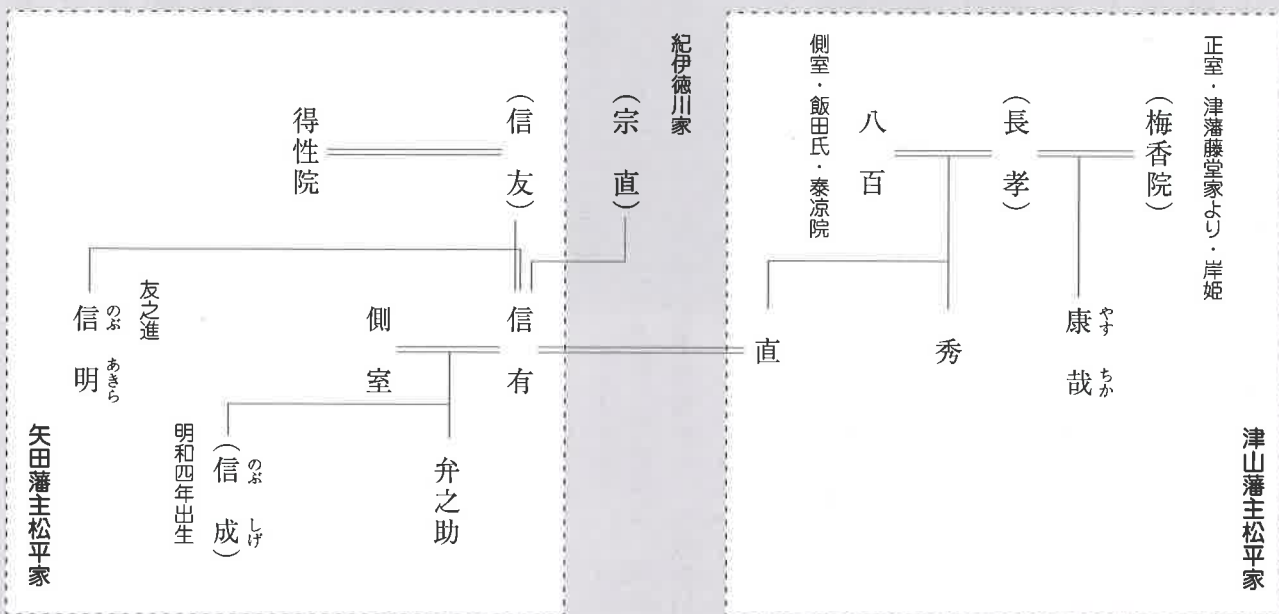
### 離縁

「江戸日記」によると、明和五年二月一六日に松平信有から、赤坂御前の病を理由に双方の話し合いで離縁の届け出を幕府にしたとある。離縁までに約三年半も掛かっている。離縁の原因は何であったのか、それを記録する史料は発見されていないので、なんとも言えないが、矢田藩の藩主家の複雑な相続関係に起因しているのではないかと思う。「寛政重修諸家譜」（巻第一三九四）によれば、矢田藩主松平信有は前述しているように、紀州藩からの養子である。前矢田藩主松平信友には実子友之進（信明、一七四五年生まれ）がいたが、病弱であったので、後継者たりえないとして、宝暦一〇年（一七六〇）信有を養子として迎えたとある。ところが、

友之進が健康を回復し、直姫が嫁入りする前年の宝暦一三年四月二二日に信有の養子となり次期藩主に決まった。さらに、信有の妾腹には男子が生まれていたようで、「江戸日記」には明和三年七月九日に妾腹の子弁之助が病気で養生をしていたが死去したという記事がある。弁之助がいつ生まれたかの記事はなく、直姫嫁入り前か後かは不明である。弁之助死去のとき、直姫は津山藩邸に帰っていたが、津山藩としては葬儀への使者を送っており、「但、弁之助様未御届等無之付、御前様御子分二者無之」として直姫は服喪していない。当時、妾腹の子も正室の子として幕府へ届け出ることが一般的に行われていたが、このときには、まだその手続きをしていなかったと思われる。その後明和四年にはまた妾腹に次男信成が生まれ、後に信成が信明の養子となり、その跡を継ぐことになる。そもそも、よくあることではあるが、信有は享保一六年（一七三一）生まれで直姫の一六歳年長であり、御側女中がいなわけはない。こうしたところへ、直姫は嫁入りしたのであり、矢田藩としては、直姫に次期藩主の後継者を生むことを期待するというよりは、正室としての家柄の良さだけを期待した縁組みのように見える。直姫の立場からみると、奥の実権は藩主の実母得性院にあり、次期藩主は養子の友之進に決まり、さらにその後も藩主の妾腹の子が存在しており、正室とはいえ直姫の立場は

不安定なものであったと思われる。こ  
うしたなかで、何か直姫に対して屈辱  
的な事が起こったので、実家に帰って  
きたのではないか。

**再婚** その後、直姫は正式に離縁が  
成立してから四年ほどたった明和九年  
(一七七二)八月二三日、二五歳で下  
野大田原藩の大田原庸清へ再嫁した。  
大田原藩は一万石の外様大名ではあつ  
たが、六歳年下の藩主との間に嫡男光  
清を生み正室として生涯を送った。享  
和三年(一八〇三)五七歳で死去する。  
大名家の仕来りの中で生きていかな  
ければならなかった直姫の戸惑いや苦  
しみを垣間見たような気がする。なお、  
江戸へ一緒に旅をした妹の於秀は、明  
和七年(一七七〇)未婚のまま江戸屋  
敷で死去している。享年二〇歳。



### 直姫を取りまく二つの松平家の略系図

※直姫と信有が婚姻した宝暦14年の時点で、没してい  
るか、生まれていない人物は、カッコ書きで示した。  
(本稿読解の便に供するため編さん室事務局にて作成)

津山市史だより  
第20号

発行：令和5年3月31日

編集：津山市史編さん室

〒708-0824 岡山県津山市沼600-1  
弥生の里文化財センター内  
TEL:0868-22-5820 FAX:0868-24-8414  
Eメール:shishihensan@city.tsuyama.lg.jp